

入院のご案内

徳島県立中央病院

QRコードを読み取ると
入院中の過ごし方などの
説明が動画で見られます



当院は徳島県の中核病院として、地域の急性期医療を担っています。

基本理念

県民に親しまれ信頼される病院になる。

基本方針

- 1 患者さんの権利を尊重し、理解と納得に基づいた患者中心の医療を行います。
- 2 急性期医療を中心とした病院として、良質かつ適切な医療を提供します。
- 3 県の基幹病院として、高度で専門的な医療を提供します。
- 4 他の医療機関と密接に連携し、地域の医療の向上に貢献します。
- 5 常に公共性と経済性を考慮し、健全な病院経営に努めます。

県立病院の患者権利章典

- 1 個人の人格が尊重される権利
- 2 良質な医療を公平に受ける権利
- 3 病気、検査、治療方法などについて、十分な説明、情報提供を受ける権利
- 4 治療方法などを自らの意思で選択する権利
- 5 自分の診療記録の開示を求める権利
- 6 個人の情報やプライバシーが守られる権利
- 7 意見や苦情を表明する権利
- 8 患者さんに求められる義務
 - ・自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供する義務
 - ・必要な治療や検査等に意欲的に取り組む義務
 - ・他の患者さんが適切な治療を受けられるように配慮する義務
 - ・診療に関わる費用をお支払いいただく義務

平成17年12月12日
徳島県病院局 制定

患者さんへのお願い

当院は、明日の医療を担う人材を育成する教育・研修機関として、医学生、看護学生、薬学生、放射線技術科学生、理学療法科学生、救急救命士等の臨床研修実習を行っております。実習は、医師・看護師等の指導・監督のもと行われますので、ご理解、ご協力をお願いします。

子どもの権利

徳島県立病院は、(公社)日本小児科学会の「医療における子ども憲章」に準拠した「子どもの権利」を守り、医療にあたります。



1 人として大切にされ、自分らしく生きる権利

あなたは、病気や障がい、年齢に関係なく、人として大切にされ、あなたらしく生きる権利を持っています。

2 子どもにとって一番よいこと(子どもの最善の利益)を考えてもらう権利

あなたは、医療の場であなたに関係することが決められるとき、すべてにおいて、周囲のおとなにそれが「あなたにとってもっとも良いことか」を第一に考えてもらえる権利を持っています。

3 安心・安全な環境で生活する権利

あなたは、いつでも自分らしく健やかでいられるように、安心・安全な環境で生活できるよう支えられる権利を持っています。もし、あなたが病気になったときには、安心・安全な場で、できるだけ不安のないようなやり方で医療ケア(こころやからだの健康のために必要なお世話)を受けられます。

4 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利

あなたは、医療を受けるとき、お父さん、お母さん、またはそれに代わる人とできる限りいっしょにすることができます。

5 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利

あなたは、自分の健康を守るためのすべての情報について、あなたにわかりやすい方法で、説明を受ける権利を持っています。そして、あなた自身の方法で、自分の意思や意見を伝える権利を持っています。できるだけその気持ち・希望・意見の通りにできるように努力してもらえます。

6 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利

あなたの気持ち・希望・意見の通りにすることができない場合は、なぜそうなったのか、その理由などについてわかりやすい説明を受けたり、その理由が納得できないときは、さらにあなたの意見を伝えたりする機会があります。

7 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利

あなたは、病気や障がい、その他あらゆる面において差別されることなく、あなたのこころやからだを傷つけるあらゆる行為から守られます。

8 自分のことを勝手にだれかに言われない権利

あなたのからだや病気の話は、あなたにとって大切な情報であり、あなたのものです。あなたらしく生活を守ることを守るために、あなたのからだや病気、障がいに関する話が他のひとに伝わらないように守られます。また、だれかがあなたのからだや病気、障がいのことを他のひとに伝える必要があるときには、その理由とともに伝えてもよいかをあなたに確認をします。

9 病気のときも遊んだり勉強したりする権利

あなたは、病気や障がいの有無に関わらず、そして入院中や災害などを含むどんなときも、年齢や症状などにあった遊ぶ権利と学ぶ権利を持っていて、あなたらしく生活することができます。

10 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利

あなたは、必要な訓練を受け、技術を身につけたスタッフによって医療やケア(気配り、世話など)を受ける権利を持っています。

11 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

あなたは、継続的な医療やケア(気配り、世話など)を受けることができます。また、日々の生活の中でさまざまな立場のおとなに支えてもらう権利を持っています。



令和6年4月1日
徳島県病院局

入院支援・入院手続きについて

1 入院についての詳細は、入院サポート室（2階）でご説明いたします。

2 入院当日は、まず入院受付（1階）で下記の書類を提出し手続きをしてください。
（休日はそのまま病棟へ上がってください）

①診察券

退院の会計の時に必要です。
入院中にご自身で保管ください。

②保険証またはマイナンバーカード（マイナ保険証）、重度医療、公費負担受給者証、食事減額証、限度額認定証等

保険証の提出が遅れますと、入院費は自費計算になりますのでご注意ください。マイナ保険証があれば、限度額認定証は不要ですので、便利です。

保険証等の内容に変更が生じたり、資格がなくなったりした場合には、すぐに入院受付に届けてください。

3 入院申込書、同意書は病棟師長にお渡しください。

4 交通事故又は労災で入院される方は、必ず入院当日に入院受付に申し出てください。

5 公費負担医療等に関する詳しいお問い合わせは患者支援センター（P28）で承ります。

入院日、病室について

当院は、緊急の場合を除き、外来診療を受けた後医師の指示によって入院していただきます。また、当院は救急指定病院であるため、次のような場合がある旨ご承知ください。

- ・救急患者等により、入院予定日が変わることがあります。
- ・入院予定の病棟が変わることがあります。
- ・緊急入院を受け入れる特定の病棟では男女同室をお願いすることがあります。
- ・病状により、病室やベッドの位置を替わっていただくことがあります。

救急病棟の各病室天井にテレビモニターを設置しております。
患者さんの安全のため、スタッフが必要と判断した場合、患者さんに説明した上で、テレビモニターにより観察させていただく事があります。

退院支援について

～入院当初から退院、転院についてご相談します～

当院は高度急性期病院であり、当院での急性期治療が終了した患者さんには、退院や回復期・慢性期の治療を担当する適切な医療機関への転院をご案内します。

当院の平均的な入院期間は9日程度ですが、回復期・慢性期の医療機関への転院には、前もって予約をしておくことが必要です。

よって、入院当初から転院先のご相談・ご案内をさせていただきますますのでご了承ください。



入院に必要なものは？

●入院の際は次のものをご用意ください。

- ☐寝巻
- ☐洗面用具
- ☐お箸・スプーン等
- ☐湯茶用具
- ☐ティッシュペーパー
- ☐タオル・バスタオル
- ☐おむつ

アメニティセットが
ご利用できます。
(別添リーフレット参照)

- ☐下着
- ☐マスク
- ☐ハンガー
- ☐ごみ袋 ごみ箱を設置していません。ごみ袋を持参ください。

- ☐入院のご案内(このパンフレット)および同封の書類
 - ☐入院される患者さんへ(問診票)
 - ☐入院申込書

- ☐マイナンバーカードまたは保険証
- ☐限度額認定証
- ☐高齢受給者証(70歳以上の方)
- ☐その他各種公費負担受給者証等(お持ちの方)
- ☐体内植こみ装置(ペースメーカー等)の手帳

- ☐お薬手帳
- ☐現在飲んでいるお薬(右記参照)

- ☐母子手帳(小児科・産科入院の方)

- ・日用品は1階売店で販売しております。
- ・寝具(布団・シーツ・枕等)は病院で用意します。

●持ち物には必ずお名前を記入してください。

- ・危険物(ライター、ナイフ、ハサミ、工具等)は病院へ絶対に持ち込まないでください。
- ・貴重品のお預かりはいたしません。盗難防止のためにも貴重品(指輪、ネックレス等)や多額の現金は院内にお持ちにならないでください。



持参薬について



- 現在処方薬による治療をされている方は、
入院前に処方されたお薬
を持参してください。

「お持ちいただいた薬は、内容確認後、お持ち帰り
いただく場合がありますのでご了承ください。」

- 入院中に他院で投薬を受けることはできませんのでご注意ください。
- お薬手帳をお持ちの方は持参してください。

食 事 は ?

入院中は管理栄養士が栄養管理計画を作成し、患者さんの病状にあったお食事をお出しします。

入院時食事療養費として、1食当たり定額の自己負担が必要です。

ただし、市町村民税非課税世帯の患者さんには減額制度がありますので、各市町村役場でご確認ください。

入院中の配膳時間は次のとおりです。

朝 食 : 7 : 30

昼 食 : 12 : 00

夕 食 : 18 : 00

入院・外泊等の時間によっては締め切り時間との兼ね合いで食事の開始・中止が次の食事からとなる場合がありますので、ご了承ください。

普通食の患者さんには、基本メニューと特別メニューを用意しています。

特別メニューは1食につき21円(課税)又は19円(非課税)の追加料金が必要です。ご希望の方は昼食時に配布される申込用紙をご利用ください。

治療上の必要により、食事が禁止されたり、制限される場合があります。

また、料理や食べ物の持込みは医療上、衛生管理上問題がありますのでご遠慮ください。
(食事について何かお困りのことがありましたらご相談ください。)

安全で質の高い医療につながるように、ご理解・ご協力をお願いします。

部 屋 は ?

病室は4人部屋(一部2人部屋)が標準です。病状により病床(入院階・病室)を移動していただく場合がありますので、ご了承ください。個室使用料金はP20をご参照ください。

入院中の過ごし方は？

- 入院療養中はこの「入院のご案内」を参考にして治療にご専念ください。また、治療や入院生活などのご相談がございましたら、ご遠慮なく医療スタッフにお申し出ください。また、患者相談窓口を開設しておりますので、ご利用ください。(P28をご参照ください。)
- 入院中は患者さん認識など医療安全の観点から、全ての患者さんにリストバンド(手首に巻くバンド)の装着をお願いしています。また、誤認防止のため「名乗り」のご協力をお願いいたします。
- また、感染予防の観点から、入院中は常にマスクの着用をお願いしています。息苦しいなどでマスクの着用が困難な方はスタッフまでご相談ください。

個人情報保護

当院は患者さんの個人情報保護に積極的に取り組んでおります。

- 1 患者さんの病状等のお問い合わせについては、本人の同意が得られている方を除き、原則お知らせしません。
- 2 原則として、病室に氏名を表示しておりますが、氏名を伏せたい場合、その他、個人情報に関して疑問に思われる点があれば、看護師までお申し出ください。

入院中にお守りいただくこと

- 医師・看護師の指示は必ず守ってください。
- 他の病室、スタッフステーションへの出入りや、他の患者さんのご迷惑になることはご遠慮ください。
- 携帯電話の使用について
携帯電話はマナーモードにし、指定の場所（各病棟 TEL コーナーおよび個室）以外では使用しないでください。使用は最小限にし、病院スタッフの指示があった場合は使用を中止してください。

- 当院は、病院内全館及び敷地内全面禁煙としております。当院敷地内で喫煙されますと、当院での治療の継続をお断りすることや退院していただく場合もあります。**敷地内での全面禁煙**を遵守していただきますようお願いいたします。



撮影・録音禁止

- 院内やスタッフの撮影・録音はご遠慮ください。
- 飲酒・暴言・暴力・セクハラ行為などがあった場合は、退院していただくなど厳正に対処させていただきます。
- 病院の設備等を破損された場合には、実費をご請求させていただく場合がございます。
- 入院中、病棟からの各種連絡や医師からの病状等の連絡をご家族にすることがあります。代表番号 088 (631) 7151 から連絡がありましたら出来る限り対応をお願いいたします。

付き添いは？

看護は、当院看護スタッフが行うため、付き添いの必要はありません。ただし、病状や年齢（小児または高齢者）等により、医師の許可のうえ、家族等に付き添っていただく場合があります。

面会は？

感染対策等のため、面会を制限する場合があります。

- 一般病棟面会時間：14：00～20：00
患者さんに十分な安静と療養をしていただくとともに、検査等に差し支えないように面会時間を定めていますので、ご協力をお願いします。
- 病状などにより面会をお断りすることがありますので、ご了承願います。
- 感染（院内感染）予防目的のため病室への生花の持込はご遠慮ください。
- 感染予防のため、流行性の病気にかかっている方や子どもさん同伴のお見舞いはご遠慮ください。（風邪、はしか、おたふくかぜ、水痘症等が病棟に持ち込まれますと、患者さんにとって、重篤な状態を招くことになります。）
- 駐車料金については裏表紙をご参照ください。



外出・外泊は？

感染対策等のため、外出・外泊制限を行う場合があります。

外出・外泊は、治療上医師の許可が必要です。許可を受けた方はスタッフステーションで手続きをしてください。また、外出・外泊から帰院された時は必ず看護師にお知らせください。

外出・外泊に伴う食事の変更は、締め切り時間によっては開始・中止が次の食事からとなる場合がありますので、看護師にご相談ください。なお、用意された食事を患者さんの都合で召しあがらない場合は、中止扱いとはなりません。

売店に行くなど病棟を離れるときは、必ず看護師にお申し出ください。



入院中の他院受診

当院入院中に、他院で投薬を受けたり受診することは原則できません。
入院時に他院での投薬や受診の必要が生じた場合は、主治医又は、看護師に**必ず、ご相談ください。**





安全な入院生活を送っていただくために

～ 転倒・転落予防 ～

入院中は環境が変わることや、治療の影響で思わぬ体力の低下を起し、時に転倒・転落などを起こす患者さんがいらっしゃいます。

当院の転倒事例を見てみますと、70 歳以上の方・運動障害のある方・今までに転倒を経験されたことがある方は、入院中にも転倒しやすいと言われています。

転倒によって入院期間が延長することは、患者さんにとっては辛いことです。

当院は患者さんや御家族の御協力をいただき、転倒を起こさない環境を作るように努めております。

転倒転落事故を防ぐために、患者さんには次のことに御注意をしていただくように、お願いいたします。

こんな時、転びやすくなるので要注意

熱がある時や
熱が下がった後



足元がふらつきます

手術や検査で
動けない時間を過ごした後



筋力が弱ることがあります

転倒をおこしやすい場所

段差やつなぎ目



ポータブルトイレ周辺



点滴やチューブ類が
たくさんついて
動きにくい時



足元への注意力が低下します

血圧を下げる薬や、
睡眠薬また痛み止めを
使用している時



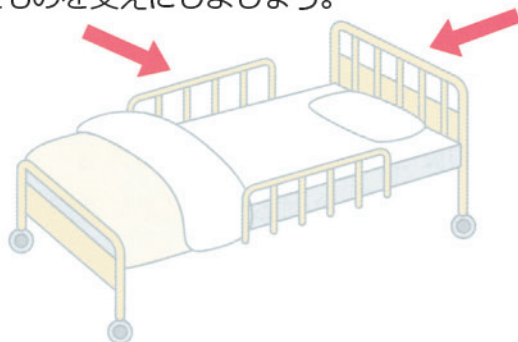
副作用でふらつくことが
あります

転倒・転落を防ぐための注意ポイント

- 1 スリッパやサンダルは、脱げやすく、つまずきやすいので、入院中も踵のある履き慣れた滑りにくいものを履きましょう。



- 2 立ち上がった時、移動する時は、しっかり固定されたものを支えにしましょう。



ベッド柵や手すりなど固定されている安定性のあるものにつかまりましょう。
不安定なもの、椅子、オーバーテーブル、床頭台などは支えにしないようにしましょう。

- 3 夜間は枕灯をつけて、安全を確認してから行動をしましょう。

- 4 車椅子から移動する時は、必ずブレーキがかかっていることを確認しましょう。



はい、
どうされましたか？

- 5 トイレに行く時や移動をされる時は、看護師がお手伝いしますので、遠慮なくナースコールでお呼びください。



- 6 ベッドから身を乗り出して物を取ったりしないようにしましょう。

- 7 ベッドの上では、立たないようにしましょう。

転倒や転落を防ぐには、患者さん、ご家族、病院スタッフの全員の連携が重要です。
ご心配なことがありましたら、遠慮なく担当医や看護師にご相談ください。

感染対策へのご協力をお願い

院内感染を減らすために職員一丸となり取り組んでいます。

感染症の患者さんを治療することは病院の重要な役割です。その際に薬剤耐性菌（メチシリン耐性ブドウ球菌：MRSA 等）や社会的に問題となるウイルス（ノロ、インフルエンザ、新型コロナ等）が、人の手指や医療器具を介して他の患者さんに拡がる可能性があります。これを院内感染といい、医療施設では時に大きな問題となります。当院は、院内感染を少しでも減らすため、感染制御チームの活動を始めとする様々な取組を行っています。

昨今新型コロナウイルスの流行に伴い、感染対策にも大きな変化が起こっています。当院でも感染対策の考え方を取り入れ、院内感染を未然に防ぐ対策を行っています。

院内感染対策は、全ての患者さんに安全に検査や治療を受けていただくための大切な活動です。

皆様のご理解
ご協力をよろし
くお願いいたし
ます。



患者さん・ご家族へのお願い

- 病室を離れる前後や食事の前後には、**こまめな手洗い**をお願いします。
- 院内では、**常にマスク**を着用してください。
- ご面会の方は体温を測定いただき、発熱や体調不良がある場合は、面会をお控えください。

病院の対応に関するお願い

以下の対応をさせていただくことがありますのでご了承ください。

- 職員の手袋やガウンを着用した処置ケア
- 感染制御チームラウンドの訪室
- 病室の移動
- 面会の制限
- 患者さんの鼻咽頭ぬぐい液や便、血液などの検体採取

ご不明な点があれば、職員にお伝えください。

患者さま ならびに ご家族さまへ 一口腔ケアについてのお願いー

口の中が不潔だと肺炎やその他の感染症をおこし入院が長びくことがあります。そのため病棟では看護師により随時口腔ケアを行っています。

しかし、口腔内の汚染や乾燥状態がひどい場合には、当院歯科医師・歯科衛生士による専門的な口腔ケアを受けていただく場合があります。

この場合には歯科の診療費が別途必要になります。(通常は月額¥1000ー¥3000程度)なるべく事前にご了解をいただくようにしておりますが、緊急の場合はやむを得ず事後報告となる場合がありますので、ご理解・ご了承ください。

また、ケア以外の処置(抜歯や義歯などの修理など)に関する費用は別途診療費が必要となりますので、歯科スタッフとご相談ください。

なお、口腔ケアに使用する物品

- ・ 歯間ブラシ
- ・ 専用歯ブラシ
- ・ 専用歯ブラシ<粘膜用>

については、別途実費請求させていただきます。(料金は別紙料金表に記載)

使用した歯ブラシや歯間ブラシは退院時にお持ち帰りください。



* ご不明な点はお近くのスタッフまでおたずねください。

～歯科口腔外科～

「せん妄」についてのご説明

入院すると、身体の負担や環境の変化等から、「せん妄」という意識が混乱し、ぼんやりした状態になることがあります。認知症の症状と似ていますが、せん妄の症状は一時的であり、適切な治療と対処で多くの方がもとの状態に戻ることが特徴です。

せん妄とは？

- 物の忘れが目立ち、時間や場所がわからなくなる
- 話のつじつまがあわなくなる
- うとうとしており活気がない、ぼんやりしている
- 怒りっぽい、興奮するなど、感情が不安定になる
- 見えないものが見える（幻視）
- 現実でないことを話す（妄想）
- 昼と夜が逆転する又は眠れない
- 落ち着きなく同じ動作を繰り返す

このような症状が
急激に現れます！



せん妄が起こりやすい人は？

- ご高齢の方
- 認知症や物の忘れの症状がある方
- 脳卒中の既往がある方
- 以前せん妄になったことのある方
- 普段からたくさんのお酒を飲んでいる方
- 視力の低下や難聴のある方
- 睡眠薬や安定剤を飲んでいる方
- 手術を受けられる方



せん妄になってしまったら

- 1 せん妄の原因となった身体の負担を取り除く
- 2 環境を調整し生活リズムを整える
- 3 精神科医師と相談しお薬の調整をする

これらの対応を医師・看護師、医療関係者全員で早期に行えるよう、専門のチーム（精神科リエゾンチーム・認知症ケアチーム等）が関わります。また、院内デイケアへ参加していただく場合があります。

●ご本人様へお願い

- ・痛みや不眠など、苦痛なことがある時は、遠慮せず医師や看護師にお伝えください。

●ご家族様へお願い

- ・患者様にとってご家族の存在が安心となり、落ち着かれることがあります。状況によって面会の依頼や電話で話すことなどをお願いする場合があります。
- ・ご本人様がつじつまの合わない話をされることがあっても、無理に訂正する必要はありません。いつも通りの落ち着いたお声かけをお願いします。



せん妄を予防するために（持参物のご案内）

特にご高齢の方は、時計、カレンダー（又はこの代わりとなるもの）、鏡、補聴器や入れ歯（普段から使用している場合）等を入院時にご持参ください。TVを見るのが好きな方、ラジオを聴くのが好きな方は、入院時

にTVのレンタルやラジオの持参についてもご検討をお願いいたします。認知症のある方は、ご家族の写真や愛用品などをご持参いただくと、ご本人様の安心につながります。

全身麻酔で手術を受けられる方へ

安全に手術を受けるために

1 口腔ケアについて

口の中が不衛生であると、肺炎の原因になることがあります。手術前に歯科受診をお願いします。



2 禁煙について

現在喫煙している方は、すぐに**禁煙**をお願いします。
※禁煙期間が長いほど効果的です

3 静脈血栓症について

手術中や手術後に静脈血栓予防のため、弾性ストッキングやフットポンプを使用する事があります。

4 せん妄について

手術後せん妄については、「せん妄についてのご説明」(P13～P14)をご参照ください。

5 生活習慣病のコントロールについて

塩分や高カロリーのを食事を避け、適度な運動を心掛けるようにしましょう。

※体内に植え込み器械（ペースメーカー、神経刺激装置、自動血糖測定器やインスリン持続注入器など）がある場合、故障のおそれがあります。事前に対応いたしますので看護師にお伝え下さい。また、手帳と操作器具を持参してください。

手術当日の流れ

病棟でしていただくこと

- ご飯を食べなくても歯を磨きましょう。
- 病棟看護師が準備した手術衣に着替えます。
- 眼鏡や補聴器が必要な方は、着けたまま手術室へ入っていただけますが、麻酔がかかる時点で外させていただきます。
- ヒゲの長い方はヒゲそりをお願いします。また、入院時にヒゲそり機をご持参ください。

QRコードを読み取ると詳しい説明が見られます。



手術前にはずしていただく物

- 1 貴金属類（指輪・ピアス・ボディピアス・時計・入れ歯）
コンタクトレンズ
- 2 マニキュア（透明・ジェルネイルも）
化粧・つけまつげ・エクステ
- 3 かつら・ウィッグ等にご相談ください

手術後の痛みについて

当院では、術後疼痛管理（APS）チームがあり、患者さんの術後疼痛緩和を目的に活動を行っております

手術後の痛みについて何でもご相談ください





料 金 の 支 払 い は ？

1 入院費につきましては、退院日に金額をお知らせしますので、外来1階の自動精算機又は、料金支払窓口(⑤番)でお支払いください。
(退院の際、領収書を病棟師長が確認させていただいておりますので、ご協力お願いします。)

月を超えて入院される方につきましては、月末で一旦締め切り、翌月10日頃にお届けします。

入院費は、速やかにお支払いくださいますようお願いいたします。
当日お支払いできない場合でも2週間以内にお支払いください。

2 支払い窓口の取扱い時間は、次のとおりです。
(診察券をご用意ください。)
月曜日～金曜日(祝日・年末年始は除く)
・自動精算機 8:30～16:30
キャッシュカード、クレジットカードでもお支払いができます。(一部使用できないカードがあります。)
・⑤番窓口 8:30～19:00
上記時間外も救急受付でお支払いできます。
(あらかじめ平日日中にご連絡ください。)
口座振込によるお支払いも可能です。詳しくは入院受付(1階)までお尋ねください。

3 入院料は当院の受付時刻より算定し、時間にかかわらず、暦日で計算します。
1泊2日なら2日分の入院料となります。

4 診療諸経費は交通事故等の第三者行為であっても患者さんご本人が債務者となります。

5 領収書は、高額療養費の給付・所得税の医療費控除などに必要です。**領収書の再発行はいたしませんので大切に保管してください。**

6 入院費の計算方法は「DPC(医療費の包括評価)方式」です。

- ・当院は厚生労働省が推進するDPC(診断群分類別包括評価)により入院費を計算しております。
- ・DPCとは、疾患ごとに定められた1日当たり定額点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等)と、従来の出来高評価部分(手術、リハビリ等)とを組み合わせる計算する方法です。
- ・但し、労災・自賠責や、DPC対象外病名、DPC対象期間を超えた場合などは、診療行為ごとに点数を積み上げる従来の「出来高払い方式」により計算します。

7 入院中の歯科治療費は、制度上、外来診療費扱いとなり、入院費とは別の請求書になりますのでご了承ください。

8 個室使用料、分娩費については保険の適用とはなりません。これらの料金は徳島県病院事業管理規程等により定められております。

9 入院費用について、ご不明な点がございましたら、入院受付(1階)でお尋ねください。

※〈180日を超える入院にかかる選定療養費〉について

重症・難病等の基準に該当せず、なおかつ180日を超えて一般病棟に入院している患者さんについては、国の規定(平成18年9月12日厚生労働省告示第495号「厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養」)に基づき(選定療養費)として入院基本料の15%を自費で負担していただきます。

ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なおこの180日とは、当院における入院だけでなく、当院入院前の3ヶ月間に、同一疾病で他の医療機関に入院していた場合、その医療機関での入院日数(通算対象入院料の算定日数)も通算されますので、当院入院前3ヶ月間に他の医療機関に入院されていた患者さんは、入院係まで必ず、お申し出ください。

マイナンバーカードの保険証利用

- マイナ保険証を使うと、過去に処方されたお薬などの情報が把握できます。
- 限度額認定証（下記）としても使用できるため、便利です。

高額療養費制度

- 「限度額認定証」があれば、医療費の窓口負担が、所得に応じた一定限度額までとなります。（但し、食事代や個室使用料金は除きます）
- マイナンバーカードをお持ちでない方は、加入している健康保険に限度額認定証を事前に申請をしてください。

△ ご注意ください！

令和6年12月2日から
現行の健康保険証は
発行されなくなりました

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

マイナンバーカード
をご利用ください

今回お持ちでない方は次回ご持参ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方
➡ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます

70歳未満の方の区分（平成27年1月診療分から）

適用区分		自己負担限度額
ア	年収 約 1,160 万円～	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1%
イ	年収 約 770 ～約 1,160 万円	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1%
ウ	年収 約 370 ～約 770 万円	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1%
エ	年収 ～約 370 万円	57,600 円
オ	住民税非課税	35,400 円

70歳以上75歳未満の方の区分（平成30年8月診療分から）

適用区分		自己負担限度額	
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯）
現役並み	Ⅲ 年収 約 1,160 万円～	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1%	
	Ⅱ 年収 約 770 ～約 1,160 万円	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1%	
	Ⅰ 年収 約 370 ～約 770 万円	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1%	
一般	年収 156 ～約 370 万円	18,000 円（年間 14.4 万円）	57,600 円
住民税非課税	Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	Ⅰ		15,000 円

難病医療費助成

- 平成 27 年 1 月から新たな難病の医療費助成制度が始まりました。
「指定難病」と診断され、「重症度分類等」に照らして病状の程度が一定以上の場合、「難病法」による医療費助成の対象となります。
- 令和 6 年 4 月現在、341 疾病が指定難病に指定されています。指定難病については厚生労働省の難病対策ホームページ、徳島県の難病医療費助成制度に関するホームページ等をご覧ください。
- 申請については、主治医とご相談の上、住所地を所管する保健所へ必要書類を提出する必要があります。支給認定された場合、保健所が受理した日から医療費助成が有効となります。
- 手続きや制度の詳細は、お近くの保健所にお問い合わせください。

傷 病 手 当 金

- 病気やケガで仕事を休み、給料が支払われない時は、加入している健康保険から「傷病手当」の支給を受けることができます。
(※但し国民健康保険に加入している方、任意継続の方は適用されません。)

- 支給条件

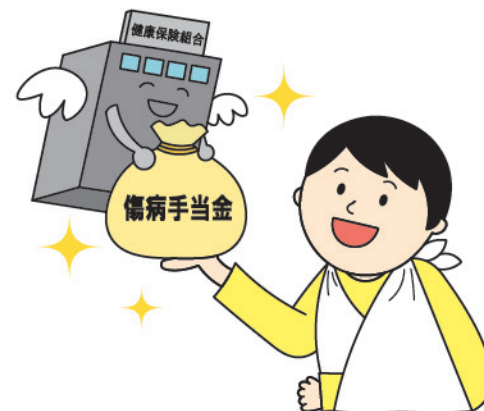
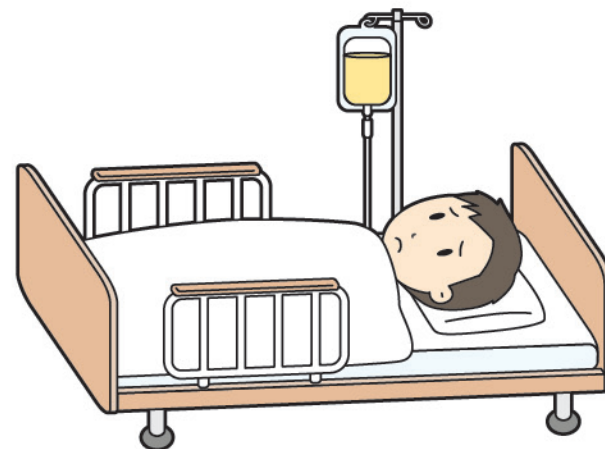
- ① 病気やケガで療養中であること。
(※但し業務上や通勤途中のケガは労災となり適用されません。)
- ② 3日間連続して休み（待機3日間）、4日目以降も仕事に就けないこと。
待機3日間には有給休暇、会社の休日（土日祝日等）を含みます。
- ③ 給与の支給を受けていないこと。（給与をもらっていても傷病手当金より少ない時は、その差額が支給されます。）

- 支給金額

休んだ日1日につき、直近1年間の標準報酬日額の2/3が、支給開始日から1年6ヶ月以内に支給されます。

- 手続き

加入している健康保険に「傷病手当金支給申請書」を提出しますが、休職していることの会社の証明や、主治医の証明が必要なため、通常は勤務先を通じて手続きしています。
会社を休むときには、事務担当者と請求手続きの進め方について確認をしておく必要があります。



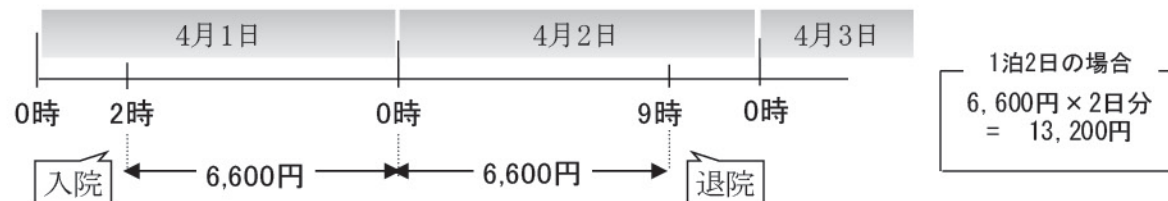
個室のご案内

		料 金 (課税)	料 金 (非課税) ※妊婦・褥婦・新生児は非課税です。	該 当 階	面 積	備 品
特別室		22,000円	20,000円	7 階南病棟 8 階南病棟	約 26㎡	・ミニキッチン ・バス ・トイレ ・テレビ (無料) ・冷蔵庫 (無料) ・ロッカー ・床頭台 ・応接セット (ソファベッド・テーブル・椅子)
個室A		6,600円	6,000円	5 階南 / 北病棟 7 階南 / 北病棟 8 階南 / 北病棟 9 階南病棟	約 17㎡	・ソファベッド ・ロッカー ・椅子 ・トイレ ・床頭台 (TV、冷蔵庫つき ※使用には別途 申込が必要です)
個室B		5,500円	5,000円	5 階南 / 北病棟 7 階南 / 北病棟 8 階南 / 北病棟 9 階南 / 北病棟	約 11~14㎡	・ロッカー ・椅子 ・トイレ ・床頭台 (TV、冷蔵庫つき ※使用には別途 申込が必要です)
LDR (特別分娩室)			10,000円	5 階	約 29㎡	・ソファ ・シャワー ・トイレ ・床頭台 (TV、冷蔵庫つき ※使用には別途 申込が必要です)

* 病室により、部屋の形状が異なる場合がありますのでご了承ください。

(注) 料金計算は0時から24時までの間で使用があった場合1日と数えます。よって1泊2日の場合は2日分の料金をいただきますので宜しくお願いします。

《個室A (6,600円) に
入院された場合》



床頭台の使用法

○簡易保管庫

- ・盗難防止のため、床頭台に簡易保管庫を備え付けております。簡易保管庫の鍵は、無くさないようご自身で管理してください。

※貴重品や多額の現金を病院内に持ち込まないでください。
病棟でもお預かりできません。



〈床頭台〉



〈簡易保管庫〉

60日券
テレビ・冷蔵庫・ランドリー 用

矢印の方向へお入れください。

お名前 様

■ ご利用可能期間

開始日 終了日 返却日 受付者

カードキー 日間

〈スイッチカード〉

○テレビ

- ・テレビの使用には、日額385円（税込）の設備セットの申込が必要です。
- ・申込書はアメニティセットの申込書と共通です。
- ・視聴の際はイヤホンを使用してください。
- ・リモコンは、他のテレビが誤作動をしないよう、電波を弱めてありますので、テレビに近づけて操作してください。リモコンの電池が切れた場合は看護師へお申し出ください。
- ・退院される時は、スイッチカードは挿入口に差し込まないでください。

○冷蔵庫・ランドリー

- ・冷蔵庫・ランドリーも設備セットの申込により使用できます。

(注)

- ・詳しくは、床頭台備え付けの利用説明書をご覧ください。
- ・簡易保管庫の鍵やテレビのリモコンなどを無くされた場合、実費をいただく場合がありますのでご注意ください。



病棟Wi-Fi無料で使えます

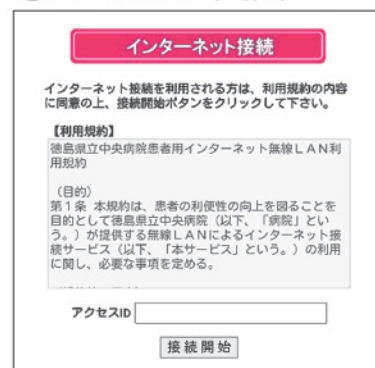
利用時間：7:00～21:00

① Wi-Fi 設定画面



接続情報はスタッフステーション・床頭台等に表示しております。

② ブラウザ画面



利用規約に同意の上、アクセスIDを入力し、接続開始を押してください。

- 通信状況により通信速度が遅くなったり利用できない場合があります。
- ご自身の病室内のみでご利用ください。
- 一部の Web サイトでは参照制限がかかる場合があります。
- 個別の端末設定等の質問には対応いたしかねます。

病棟 Wi-Fi や情報機器（スマートフォン、タブレット、パソコン）の使用については以下のことをお守りください。

- 院内の撮影及び録音は禁止しております。院内の画像等を外部に公開することは絶対にしないでください。
- イヤホンを利用するなどし、他の患者さんの迷惑にならないように使用してください。
- 治療に支障の無い範囲での利用としてください。
- 病状等により、利用を制限させていただく場合があります。
- その他、利用に際しては当院スタッフの指示に従ってください。

未収金回収業務の委託について

徳島県立病院では、医療費を適切に納めていただいている方との公平性を確保し、滞納未収金の縮減を図ることを目的として、平成 29 年 6 月から滞納未収金回収業務の一部を弁護士法人に委託しました。

医療費のお支払いを連絡させていただいてから一定期間経過してもお支払いをされていない方には、弁護士法人からお支払いについてのご案内をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

退院の時は

- 1 退院については主治医の指示に従っていただきます。
- 2 退院日時については病棟師長とご相談ください。
- 3 午前の退院をお願いしております。
- 4 退院当日に入院費をお知らせしますので、1階自動精算機（もしくは支払窓口）にてお支払いください。（会計の時に、診察券が必要です。）
- 5 退院後、外来受診をされる方は予約票を受け取ってください。
- 6 退院後外来受診の際にも、マイナンバーカードまたは保険証の確認をいたしますので忘れずにご持参ください。

診断書・証明書は

- 1 生命保険会社から保険給付を受けるために必要となる入院証明書は、退院時のお支払いの際（退院予定が土曜日、日曜日、祝日の方は直前の平日もしくは次回外来受診時）に、文書受付窓口（1階）でお申し込みください。
- 2 入院が長期に及ぶ場合等で入院中に証明書が必要な方は、文書受付窓口（1階）へご相談ください。
- 3 交通事故で入院された方の「警察用診断書」や職場へ提出される「診断書」等が入院中に必要な場合は病棟スタッフにご相談ください。

災害時は

- 1 入院されましたらまず避難経路図を必ず確認してください。
- 2 火災を発見したときは、大声で同室の方及び病院職員に「火災」を知らせてください。
- 3 避難の際は次のことに注意してください。
 - ・病院職員の指示に従い、単独行動は絶対にとらないでください。
 - ・お互いに助け合い、先を争うことなく落ち着いて行動してください。
 - ・エレベーターは停電等により途中で停止してしまう恐れがありますので、利用しないでください。

館内放送について

緊急の場合は、夜間でも館内一斉放送が行われることがありますので、ご了承ください。

その他

- 本館の整備工事等に伴い、通行止めや迂回及び騒音等ご迷惑をおかけする場合がありますので、ご了承願います。
- 金品等の職員へのお心づかいは固くお断りいたします。

～ 病棟案内図 ～

本 館

南 館



院内の諸施設について

※店舗の都合により、営業時間等は、変更する場合があります。

◆ A T M ◆ 1F

阿波銀行 徳島大正銀行

・平 日 8:45～18:00
・土・日・祝 9:00～18:00

◆ 売 店 ◆ 1F

パン、弁当、雑誌、食料品、文具、衛生用品などを販売しております。

・平 日 7:00～20:00
・土・日・祝 8:00～18:00

セブン銀行ATMを設置しています。

◆ レストラン ◆ 3F

・平 日 10:00～15:00

◆ そ の 他 ◆

・自動販売機：1F・2F・各病棟
・公衆電話：1F
・患者図書室：3F
・コインランドリー：各病棟

本館

2階

外来診療
化学療法室
検査・X線撮影

- 20 外来受付
(精神科、認知症疾患医療センター、
眼科、耳鼻咽喉科、臨床腫瘍科)
- 21 外来受付
(小児科、脳神経外科、産婦人科)
- 22 入院サポート室
- 23 外来受付
(血液内科、糖尿病・代謝内科、
循環器内科、脳神経内科、呼吸器内科、
整形外科、形成外科、皮膚科)
- 24 外来受付
(消化器内科、外科、心臓血管外科、泌尿器科)

- 25 X線撮影受付
(一般撮影、骨密度、乳房撮影)
- 26 生理検査受付・外来受付
(肺機能、心電図、筋電図、心臓超音波、
平衡機能、歯科口腔外科)
- 27 血液・尿検査受付
- 29 化学療法室

1階

総合案内
画像診断
放射線治療
救命救急センター

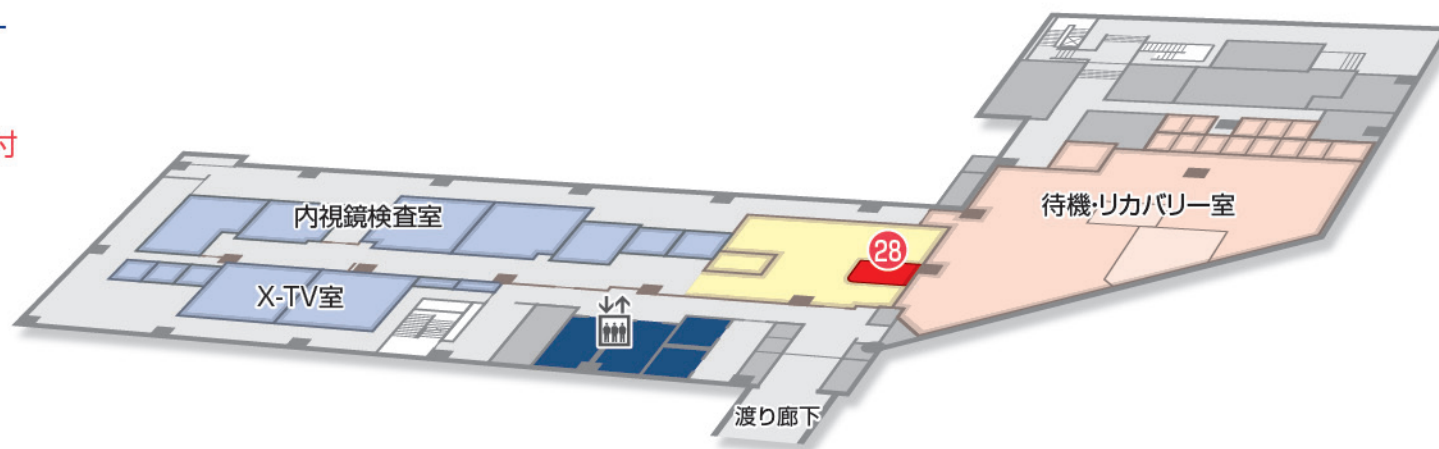
- 1 地域連携受付
- 7 院外薬局FAX
- 8 自動精算機
- 9 再来受付機
- 10 画像診断受付
(CT、MRI、カテーテル検査)
- 11 放射線治療・核医学受付
(PET-CT、SPECT、放射線治療室)
- 12 救命救急センター受付
- 13 院内薬局(投薬室、指導室)
- 17 入院受付
- 18 文書受付



南館

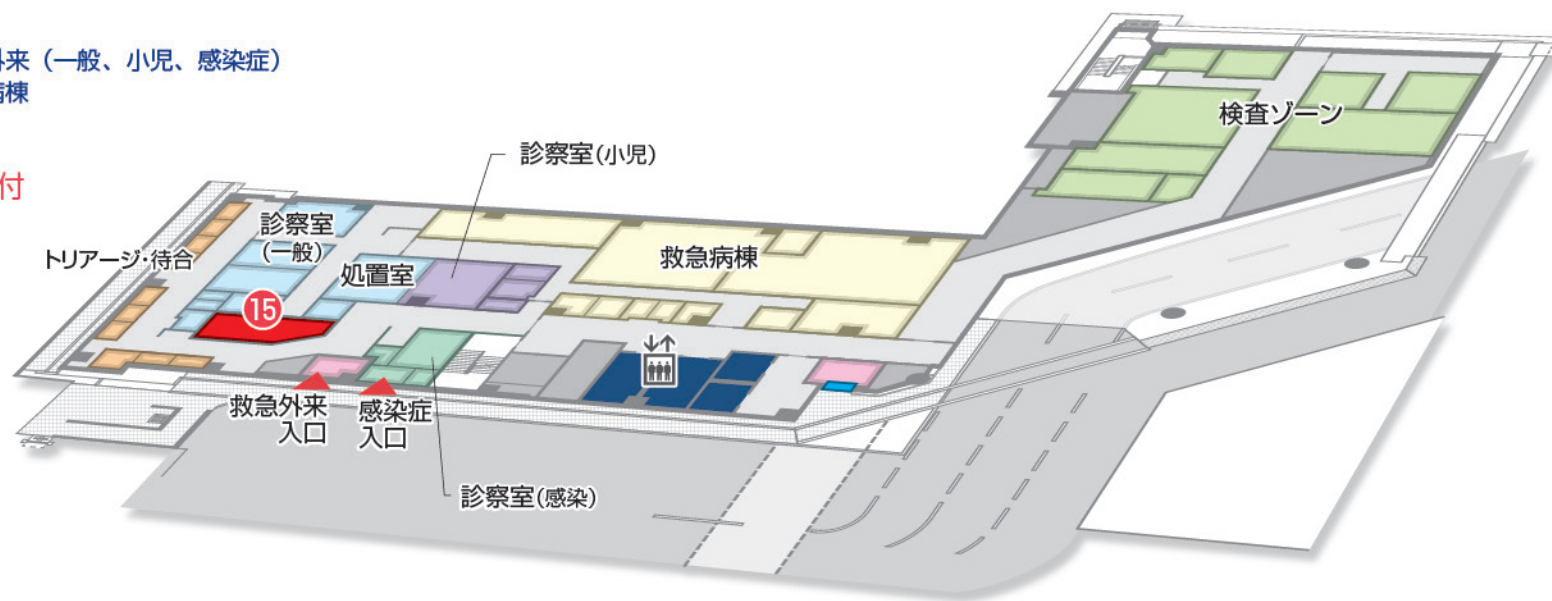
2階 内視鏡センター

28 内視鏡センター受付



1階 救急外来（一般、小児、感染症） 救急病棟

15 救急外来受付



外 来 受 診 に つ い て

●当院の一般外来は紹介予約制です

～当院宛ての紹介状（診療情報提供書）と予約が必要です～

当院は高度・専門的な医療を提供する「高度急性期病院」であり、かかりつけ医にて当院の受診が必要と判断された方の診療を行っております。

従って、受診を希望される場合は、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）と予約が必要です。

- (ア) 当院の外来受診を希望される方は、まずお近くのかかりつけ医を受診し、医師とご相談ください。
- (イ) かかりつけ医にて当院への受診が必要と判断された場合、当院宛ての紹介状を書いていただくとともに、かかりつけ医から診察予約を取ってください。（当院から診察予約票をFAXします）
- (ウ) 受診当日は当院宛て紹介状と、診察予約票をお持ちください。

●初診・再診特別料金（選定療養費）について

当院では医療機関の機能分担を進めるための厚労省の規定に基づき下記特別料金を徴収すると定めておりますので、ご了承ください。

「特別の料金」の対象となる患者	初診	他の医療機関からの紹介状なしで受診した患者
	再診	当院から、他の医療機関に紹介する用意がある旨の文書を交付されたにもかかわらず、当院を受診した患者
「特別の料金」	初診	課 税：7,700円
		非課税：7,000円
	再診	課 税：3,300円
		非課税：3,000円

～かかりつけ医を持ちましょう～



「かかりつけ医」とは？

「かかりつけ医」とは、日常的な診療や健康管理などを行ってくれる身近なお医者さんや医療機関のことをいいます。

一方、当院は高度急性期病院であり、基本的に、がんや重症の患者さんなど、高度な検査や治療を必要とする患者さんを対象としています。

生活習慣病など状態の安定した慢性病の人や、普段は健康な人が風邪などの軽症で受診するときは、まずは近所の「かかりつけ医」を受診するようにお願いいたします。

「かかりつけ医」をもつメリット

- ☆待ち時間が少なく、じっくり診察してもらえる
- ☆初診時や再診時に「特別料金」を加算される心配がない
- ☆同じお医者さんに継続して診てもらうことにより、病歴・体質・生活習慣などを把握・理解したうえでの治療やアドバイスが受けられる
- ☆必要に応じて、専門医や病院に紹介状を書いてもらえる
- ☆お医者さんと顔なじみになることで、質問や相談がしやすくなる

など

各種相談・ご意見

各種相談

当院では、患者さん及びご家族からのご相談、ご意見をお受けするために、相談窓口・相談室を開設しております。

- 総合案内・総合相談窓口（1階エントランスホール）
8：30～17：15（土・日・祝日除く）
- 相談室（1. 患者支援センター 2. がん相談支援センター・緩和ケアセンター）
9：00～17：00（土・日・祝日除く）

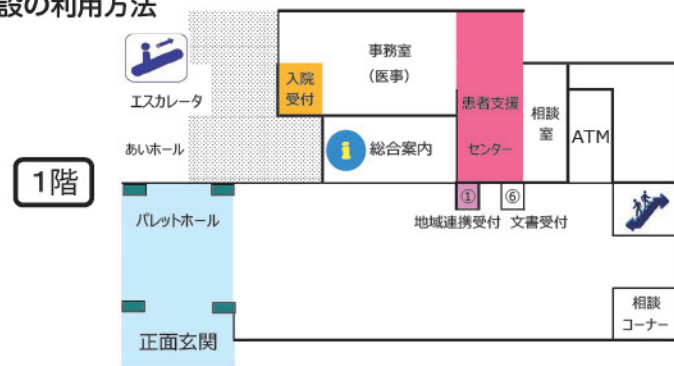
※個人の秘密は厳守いたします。

また相談により不利益を受けないよう配慮いたします。

1. 患者支援センター

思いがけず病気になったり、けがをしたりすると、いろいろと心配なことが出てくると思います。
センターには、相談員（看護師・社会福祉士）がおりますので、お気軽にお越しください。

- 医療費のこと（高額療養費・公費負担制度など）
- 生活費のこと（生活保護・年金など）
- 退院後のこと・在宅生活のこと
- 医療機関や福祉施設の利用方法
- 介護保険制度
- 認知症のこと
- その他の相談ごと



2. がん相談支援センター・緩和ケアセンター

がん相談支援センターは誰もが利用できる相談窓口です。
不安に思ったとき、悩んだときはいつでもご相談ください。

- がんに関する検査や治療、副作用
- 医療者や家族・パートナーとのかかわり
- セカンドオピニオン
（担当医とは違う医療機関の医師に第2の意見を聞くこと）
- 経済的な負担や活用できる支援制度
- 在宅医療や介護など療養生活
- 仕事や学校、家事や育児
- 不安や気持ちの落ち込みがある など



ご意見

- 「あなたの声ポスト」を各階病棟、外来、中央採血室などに設置しております。
- 「あなたの声」へのお返事は外来に掲示しております。

当院の役割と機能について

1 当院は高度急性期病院です。

高度急性期病院とは、急激に発症した重篤な病気や、症状が落ち着いていた病気が急激に悪くなった場合（慢性疾患の急性増悪）の治療や手術など、高度で専門的な医療を提供する病院です。

2 病気の治療は地域の医療施設と当院が協力して行います。

当院は急性期の病態を治療するための施設、スタッフを揃えています。

一方、回復期のリハビリテーションなどには、十分なスタッフが確保できていません。急性期を乗り越えた患者さんには、日常生活指導などと併せて、回復期専門施設でのリハビリテーションが病気の回復を促進します。

3 入院当初から退院、転院についてご説明します。

治療によりある程度状態が落ち着いた、回復期・慢性期の患者さんが入院し続けることは、病床に限りがあるため、新たな急性期の患者さんの受け入れを困難にします。当院の平均的な入院期間は9日前後です。一方、回復期・慢性期病院の多くはご紹介から入院・入所するまでに時間がかかるため予約が必要です。

そのため、当院では、回復期・慢性期になった時の適切な医療施設を入院当初からご説明・ご紹介しております。

4 在宅治療について

退院される患者さんで、在宅での継続した医療が必要な場合は、紹介医療施設、罹患した病気を専門とする医療施設、訪問看護ステーションを、ご説明・ご紹介します。

介護、福祉が必要な場合は制度や施設についてもお説明、ご紹介します。

5 病棟移動のお願いについて

当院は、高度急性期病院として、早急に入院治療を行わなければ生命に重篤な危険のある方を1人でも多く受け入れるため、昼夜を問わず、病棟・病室を移動していただく場合がございますので、ご理解・ご協力の程、宜しくお願いします。

6 当院は臨床研修指定病院です。

次世代の医師育成のため、指導医のもと、研修医の臨床研修を行っておりますのでご協力をお願いします。

また、病態の把握や病状の究明等のため、ご家族へ病理解剖をお願いすることがあります。

【個人情報の利用目的に関するお知らせ】

徳島県立中央病院は、患者さんの個人情報を下記の目的に利用します。

1 院内での利用

患者さんに提供する医療サービス（他院医師による診療支援や病院総合情報システムを通じた県立病院間の利用を含む）

- (1) 医療保険事務
- (2) 入退院等の病棟管理
- (3) 会計・経理
- (4) 医療事故等の報告
- (5) 患者さんへの医療サービスの向上
- (6) 院内医療実習への協力
- (7) 医療の質の向上を目的とした院内症例研究（当院主催で他院医療従事者が参加するものを含む）
- (8) その他、患者さんに係る管理運営業務
- (9) 院内感染予防対策

2 院外への情報提供としての利用

- (1) 他の医療機関、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療連携
- (2) 他の医療機関等からの照会への回答
- (3) 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) 検体検査業務等の業務委託
- (5) ご家族等への病状説明
- (6) 保険事務の委託
- (7) 審査支払機関へのレセプトの提供
- (8) 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (9) 匿名化されたDPCデータによる経営分析
DPCデータとは、患者さんに行った診療行為の点数や回数その他の診療内容を、厚生労働省の定める様式に基づいてデータ化したもの。厚生労働省への提出が義務づけられている。
- (10) 事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者等へのその結果通知
- (11) 院外調剤薬局からの処方に関する問合せ
- (12) 公益性の高い疫学調査等への協力
- (13) 医学的知識普及を目的とした講演、著述等での利用や、当院ホームページ等への掲載（個人を識別できる情報を削除したうえで診療画像等を利用）
- (14) 医療スタッフの専門等の資格申請
- (15) 匿名化した資料の医療安全向上、研修、教育、研究活動への利用及び一般県民への情報公開
- (16) 医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- (17) 臨床研究・治験等を実施する場合並びに臨床研究・治験等を実施するか否かを判断する目的で行う、患者さんの現在及び過去のカルテ（診療録）の調査

(18) 医療の進歩を目的として学会・病院団体等が行う統計作成・データ分析のための情報提供（個人が特定できる情報を除く）

(19) その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3 その他の利用

- (1) 外部監査機関への情報提供
- (2) 法令等に基づく情報提供
- (3) 外部サーバーへのデータの一時保存を伴う、業務用スマートフォン等モバイル端末の利用

なお、(3)に該当する場合は、案件毎に院内個人情報保護委員会の承認を得ることとしています。

その他、特に次の目的で利用させていただきます。

- ▶ NCD（一般社団法人 National Clinical Database）が医療の質向上等を目的として行う、手術を中心とした診療情報データベース構築事業に対する手術情報（生年月日、性別、入院日、疾患名、手術名等）の提供
- ▶ 日本病理学会が病理診断システム研究のために行う、病理画像情報集積事業に対する病理画像・診療データの提供
- ▶ 消費者庁・国民生活センターが行う医療機関ネットワーク事業（特定の商品やサービスに起因する傷病情報の収集）に対する、当該事故の概要や発生状況等の提供（患者さんの年齢・危害の状況含む）
- ▶ 日本救急医学会など各種学会に対する、当院が学会施設認定を受けるために必要な診療情報（退院時サマリ、手術レポート等）、試料等の提供
- ▶ 特定非営利活動法人日本医療ネットワーク協会が行う「千年カルテプロジェクト」に対する、災害時の診療情報バックアップを目的とした診療情報の提供

上記のうち、外部への情報提供で同意しがたいものがある場合には、その旨を総合相談窓口又は、事務局医事情報担当までお申し出ください。

お申し出がないものについては、上記の目的のために個人情報を利用することに同意いただけたものとして取り扱わせていただきます。

これらのお申し出は、撤回、変更等を行うことができます。ただし、既に提出されたデータについては、撤回できませんのでご了承ください。

上記の目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合は、法令に基づく場合などの特別な場合を除き、あらかじめ患者さんの同意をいただきます。

4 オンライン資格確認

当院は厚労省が推進するオンライン資格確認システムを導入しております。診療費計算にあたり、保険資格や限度額等をオンラインで確認させていただく場合があります。

【病院敷地内における禁止事項について】

徳島県病院局庁舎等管理規程（抜粋）

（禁止行為）

第六条 何人も、庁舎等において、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 所定の場所以外に自転車、自動車等を置くこと。
- 二 ごみ等の投棄等清潔保持を妨げ、又は美観を損なう行為をすること。
- 三 飲酒し、又は喫煙すること。
- 四 多数集合してねり歩くこと。
- 五 みだりに放歌高唱する等騒がしい行為をすること。
- 六 はなはだしく乱暴な言動をすること。
- 七 みだりに凶器、爆発物、毒物その他の危険物又は旗、プラカードその他秩序を乱すおそれがある物品を持ち込むこと。
- 八 廊下等にみだりに物品を置くこと。
- 九 器物を損傷し、又は通行人に危害を与えるおそれのある危険な遊戯をすること。
- 十 ビラ等を散布すること。
- 十一 面会等を不当に要求して滞留すること。
- 十二 はなはだしく通行を妨げること。
- 十三 金品の寄附の募集、署名を求める行為、宗教活動その他これらに類する行為をすること。
- 十四 みだりに火気を使用すること。
- 十五 立入りを禁止された区域に立ち入ること。
- 十六 前各号に掲げるもののほか、設備等を損傷若しくは汚染し、庁舎等内の秩序を乱し、又は公務の妨げとなるような行為をすること。

アクセス



J R 徳島本線蔵本駅下車、徒歩10分

バス 徳島市営バス
徳島駅前、市バス1番乗り場：上鮎喰・地蔵院方面行き
徳島バス
徳島駅前、徳バス4番乗り場：石井・鴨島方面行き
にて徳島駅より15分、中央病院前下車、徒歩約5分

自動車 徳島自動車道：藍住ICより県道1号線経由、7km、約15分



駐車場

駐車スペースに限りがありますので、入院患者さんの駐車はお断りしております。
駐車した場合、24時間ごとに1,000円の駐車料金（通常料金）がかかります。

I 駐車料金（通常料金）

1時間以内	100円 (ただし、入庫から30分以内は無料)
1時間超～2時間以内	200円
2時間超～5時間以内	1時間ごとに200円加算
5時間超～24時間以内	1,000円
24時間を超える場合	24時間ごとに上記料金を追加

II 駐車料金の割引について

つぎの方は入庫から24時間以内に限り駐車料金が割引となります。但し、支払い後の払戻しは致しませんのでご了承ください。

- ① 外来・救急患者さん
⇒ 会計の際、駐車整理券に割引スタンプをもらってください。
- ② 入院時に患者さんを送ってきた場合（1台のみ）
⇒ 入院受付の際、駐車整理券に割引スタンプをもらってください。
- ③ 当院要請によりお越しいただいた場合（病状・手術の説明等）
⇒ 病棟スタッフに駐車整理券を提示し、割引券をもらってください。
- ④ 救急外来や一般外来を受診し、そのまま入院となった場合
⇒ 入院時に割引券をお渡しします。翌日には出庫していただきますようお願いいたします。

（割引料金）

30分超～24時間以内	100円
24時間を超える場合	通常料金になります。 (24時間ごとに通常料金を追加)

平成31年2月



徳島県立中央病院

TOKUSHIMA PREFECTURAL CENTRAL HOSPITAL

〒770-8539 徳島県徳島市蔵本町1丁目10-3
TEL：088-631-7151(代表) FAX：088-631-8354
FAX 紹介状送付先：0120-631-715
ホームページアドレス <https://tph.pref.tokushima.lg.jp/central/>



tokushima_kenchu_hospital